
令和元年 第4回定例会

一般質問 大橋 武司議員

令和元年 11月28日

▶質問

おはようございます。大田区議会公明党の大橋武司です。

まず、防災・減災についてお伺いをいたします。

9月、10月に発生した台風15号と19号が猛威を振るい、広範囲にわたって甚大な被害をもたらしました。改めてお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。どんどん気候が寒くなる中、現在も復旧作業に当たっておられる被災者の皆様の一日も早く安心した生活を取り戻せるよう、祈らない日はない毎日であります。

このたびの台風による豪雨災害は、東日本大震災や西日本豪雨に続く広域災害と言えます。大田区においても災害対策本部を設置し、区民の命を守るため、職員の皆様の不眠不休のご尽力に心から感謝と敬意を表します。

そうした中、今回の台風は経験のない規模の台風のこともあり、避難所の開設問題、区民への情報発信のあり方、避難指示を伝える地域や、わかりやすい防災情報など多くの課題や問題が発生いたしました。そして何より、台風は突然発生する地震とは違い、いつごろ、どのぐらいの勢力で接近するのか事前にわかる中、様々、区民の皆様に混乱と不安を与える対応だったことは事実であります。

そこでお伺いをいたします。このたびの災害で浮き彫りになった課題について、本区として徹底的な検証を行い、問題点を繰り返さない防災・減災への取り組みについて議論が行われていると思いますが、そのことについて区の状況をお答え願います。

今後、今回以上の大型の台風や気象に関する災害、地震など、どのような自然災害が発生するかわかりません。私はちょうど4年前の第4回定例会の代表質問において、いかなる自然災害が発生しても区民の皆様の命を守る防災・減災に直結するハード、ソフトともに取り組む国土強靱化への取り組みを、当時まだ全国でも数か所、東京ではある一つの区が策定の状況のときに、大田区において取り上げて取り組むことを強く提案、要望させていただきました。

大田区民の皆様の安全・安心に向けて、今後、経験したことのない災害を想定しての今までの概念を超えた防災・減災の基本計画を抜本的に見直しを行い、現実に即した明確な動きができる

ハード、ソフト両面にわたっての総合的な計画を推進し、災害に強い大田区へ、区民の命と安全が守られる大田区への構築が必要と考えますが、区の見解をお答え願います。

提案ですが、避難所の運営等は、現在、短期を想定しての計画と思いますが、阪神・淡路大震災、東日本大震災を見ても、避難された方の多くが長期になっております。本区においても、避難所、また避難に関しての長期を想定しての計画も必要と考えます。また、災害時、区の職員のみでは対応や動きに限界がございます。現在、本区のがまち防災計画では、自主防災組織の強化として、お住まいの地域の防災リーダーに、防災市民組織の役員をはじめ、青少対、PTA、子ども会、保護司や民生委員など地域でご活躍されている方、福祉や建設など専門的な特技を活かして活動できる方を期待すると明記されております。

そうした中、災害時は、この方々も被災者になる可能性もあるため、より多くの方が地域の自助、共助の防災知識や技術を身につけ、発災時、あらゆる方々と連携していくことが重要になります。そのためにも、改めて区の取り組みとして、プロの講師による区民の防災リーダーの育成に力を注いでいくべきではないでしょうか。群馬県渋川市では130名を超える防災リーダーが誕生し、神奈川県茅ヶ崎市では現在2300名の防災リーダーが誕生しております。ご検討を願います。

また、現在、本区では命を守る取り組みとして、主に通学路等のブロック塀や万年塀の改修に向けて積極的に取り組みをされておりますが、助成金を受けられる対象の箇所でもなかなか改修が進まず、助成対象でない箇所はお金がかかるため、なおさら進まない状況であり、このたびの台風でも、ブロック塀や万年塀が倒壊した箇所が何か所も発生いたしました。そうした危険なブロック塀や万年塀はどんどん劣化し、今後、地震や台風が来た場合、区民の命にかかわる危険度は増していきます。区民の方々からお声をお聞きすると、家と家の間や道路沿いなど多くの場所で危険なブロック塀や万年塀があり、近隣の方やお隣の方が塀の所有者に改修を呼びかけても、所有者にとっては出費につながるため快く思わず、今まで築いてきた隣近所のよい関係も崩れてしまう可能性があり、生活をする環境がとても苦しい状況になることが予想されるため、お声をかけられないと切実なお声をいただきます。以前にもブロック塀の改修について区報に取り上げていただきましたが、1回、2回の呼びかけで改善できる状況ではありません。

提案ですが、長期になっても区報の1面に大きく取り上げ、通学路だけではなく区内全域の危険なブロック塀や万年塀の改修や除却への呼びかけ、安全への意識啓発、注意喚起の取り組みの継続を要望いたしますが、区の見解をお答え願います。

次に、私の地元、大森西地域にある内川について、このたびの台風を通し、今後の安全対策のための提案、要望をさせていただきます。

呑川や多摩川は、区民の皆様が大雨などからの浸水被害を事前に察知するための情報として水防監視カメラを設置しましたとのことで、監視カメラが設置され、河川の水位がリアルタイムに、

家にも確認できますが、内川は水門付近に監視カメラが設置されているとのことですが、公開されておらず、地元では、昔、内川は氾濫していたこともあり、多くの住民はとて不安でありました。内川にある監視カメラの公開と、1か所ではなく数か所の監視カメラ設置は必要であると思います。

このたびの台風時、ハザードマップの風水害編では、内川沿いにある開桜小学校、大森第八中学校、こらぼ大森は、内川の中小河川の氾濫の際、緊急避難所として明記されており、さらに水害時、台風、大雨、集中豪雨時も全て緊急避難所となっているにもかかわらず、開設されませんでした。このこと自体も大きな問題ですが、台風の中、私はなぜ開設しないか、区にお聞きすると、内川の氾濫があるかもしれないので開設を見合わせているとのことであり、何のための避難所指定なのかと思うとともに、であるならば、なおさら内川の水位状況をリアルタイムに区民が確認できることが必要であります。現在、住民は危険でも内川を見に行かなければ確認できない状況であり、中には、このたびの台風で内川沿いにお住まいの方の家から撮影して下さった写真をSNSで投稿して下さり、状況を確認するなどの動きも行われました。

内川は東京都の管轄かと思いますが、都と交渉、もしくは区独自でも区民や地域住民の方々がリアルタイムに、夜間でも内川の水位状況が確認できるよう監視カメラを公開、数か所の設置、リアルタイムにホームページで確認できるようしていただくことを要望いたしますが、区の見解をお答え願います。

次に、成年後見制度についてお伺いをいたします。

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない人のかわりに財産や権利を守るための重要な制度です。本区においても、成年後見制度等の支援が必要と推定される認知症高齢者は増加傾向にあり、見守り、また支援が必要な認知症高齢者は、平成28年度時点で1万6824人、障害分野においても、愛の手帳所持者数と精神障害者保健福祉手帳所持者数も増加傾向にあります。そうした中、東京家庭裁判所が発表した本区の成年後見制度の利用状況は、平成30年度6月時点でまだ1176人との状況であり、今後ますます後見制度利用への必要性は高まっていきます。

大田区では、成年後見制度推進機関である社会福祉協議会と専門的な知見を有する専門職である弁護士、司法書士、社会福祉士と成年後見制度利用促進に関する意見交換を実施、検討を重ね、今年3月、大田区成年後見制度利用促進基本計画が策定されました。内容を拝見しますと、区民に寄り添った支援への取り組みの方向性の計画が立てられており、高く評価をいたします。その中に、自治体の取り組みとして重要となる区民、事業者等の方々には、地域での日常の見守りや気づきから相談窓口につなぐ役割を担っていただき、医療・福祉関係者の方々には、制度が必要な方の意見、専門的、継続的な支援の役割を担っていただき、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による方々には、相談、助言、成年後見人等としての支援を行う役割を担って

いただくという地域連携ネットワークの構築が重要になり、地域連携ネットワークの中核として、コーディネート、家庭裁判所との連携及び関係構築をしていく中核機関の設置も重要となります。

そこで提案ですが、法において努力義務とされている成年後見制度の利用促進について、後見制度が必要な方に適切に支援が届き、利用できるよう成年後見人制度の利用を促進するための条例を定め、審議会を設置し、協議を行い、先ほど申し上げました地域連携ネットワークの構築、中核機関の設置を行い、努力義務から区の責務として基本計画に沿って着実に実行し、後見制度が必要な区民が利用できるよう進めることを求めますが、区の見解をお答え願います。

最後に、自転車マナーについて質問をいたします。

自転車のマナー違反に関しては、今まで我が会派の松本議員、秋成議員、玉川議員、田村議員、田島議員、その他多くの議員からも、区民の安全・安心に向けて何度も取り上げております。自転車は身近な乗り物であり、私も毎日乗っておりますが、子どもから大人まで大変便利で、環境にも健康にもよい乗り物です。

しかし、自転車にかかわる事故も多く、マナーが悪く危険を感じる乗り方をされている方は毎日のように見かけます。自転車は、道路交通法では軽車両に位置づけられており、車の仲間です。自転車が車両として考えるべきだとなったのも、事前車の事故が多くあらわれてきたからとのことでもあります。実際、警視庁発表の昨年平成30年度中の自転車関連事故の件数は全国で8万5641件、そのうち東京都内では3万2599件、全国的に見て、自転車関連の死亡・重傷事故の相手当事者は77%が自動車となっており、自転車と自転車の事故のうち、最も多い事故は出会い頭の衝突であります。このような事故では、安全確認、一時停止違反が多くの原因であります。大田区ホームページにも事件事例が掲載されておりますが、神戸市で男子小学生が夜間、坂道を時速20キロから30キロという高速度で走行中、歩行者の女性と衝突。女性は頭蓋骨骨折の損傷を負い、意識が戻らない状態となり、母親に対して賠償額9520万円を支払うよう神戸地裁は命じました。また、都内でも、成人男性が昼間、信号を無視して高速度で交差点に進入、青信号で横断歩道を横断中の女性と衝突し、女性は頭蓋骨内損傷等で11日後に死亡するという事故が発生しました。

そこでお伺いいたします。現在、本区における自転車事故状況をお答え願います。

事故は、ほんの一瞬の油断で起きます。多くの区民の皆様からいただくお声に、自転車マナーがあまりにも悪く、危険を感じるとのお声をたくさんいただきます。私も同感であります。例えば信号無視、自転車に乗りながらイヤホンを両耳につけ、さらに片手でスマホを見ながら夜間でもどんどん自転車をこいでいたり、電話で話しながらの走行、そして無灯火走行。自転車は先ほども申し上げました軽車両ですので、車道と歩道の区別があるところは、原則車道の左側通行です。しかし、歩道を通行する環境の場所もあります。その場合は歩行者が優先であり、車道寄りの部分をすぐにとまれる速度の徐行であり、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止です。しかし現実、自

転車が優先のような走行をし、よけも譲りもせず、歩行者が悪いような走行をし、中にはものすごいスピードで歩道を走行する自転車もあります。

昨年、警視庁は全国で161万件の指導警告票を交付し、約1万8000件の交通違反を検挙されたと発表しておりますが、私は、信号無視をする自転車運転者、スマホを見ながら走行する運転者、イヤホンを両耳で聞いて走行している危険行為運転者が、警察の目の前を通っても見て見ぬふりする警察しか見たことがありません。ぜひ大田区より警視庁に自転車危険運転者の取り締まり強化を強く要望をお願いいたします。

そして、何より一番大切なのは、自転車に乗る方自身のマナー意識です。現在、本区では、小中学生の生徒への自転車教室、スケアードストレートなど取り組んでいただいておりますが、子どもたちだけではなく、広く区民の皆様へ自転車の安全運転、マナーの意識向上に向け、読む文字が多く、一見複雑に感じるチラシではなく、大きく絵を活用し、見やすくわかりやすい表現で、人気のある大田区のPRキャラクター「はねぴょん」を今も掲載されておりますが、ところどころに掲載するなどした、子どもから大人までどなたでもわかりやすいチラシを作成し、自転車が多くとまる大型スーパーや保育園、幼稚園の保護者、公共施設や自転車を利用する方が多くおられる箇所など配布のご協力をいただき、自転車の安全運転への意識向上にもっと工夫した取り組みをしていかなくてはならないのではないのでしょうか。お答え願います。

安全第一を目指して、被害者も加害者も生まないための取り組みを進めていただくことを期待いたします。以上、全て大田区民の皆様の安全・安心に向けての取り組みを期待し、質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶井上危機管理室長

私からは、防災関係の二つの質問にお答えします。

初めに、台風19号の課題に対する取り組みの状況のご質問ですが、今回の台風は、猛烈な勢力を保ち関東地方に上陸する予報であったため、上陸を想定し、災害対策本部を設置し対応いたしました。災害対策本部では、多摩川や中小河川の氾濫による浸水被害や高潮の被害などを想定した避難対象地域の確認や避難場所の開設準備など、災対各部において台風の接近に備えました。多摩川の水位上昇に合わせ、避難情報を順次発令したところ、多くの避難者が避難場所に集中し、避難場所の運営などに課題を生じました。現在、区では災害の事前対応、応急活動期、事後対応の振り返りを実施し、課題について検討しております。

次に、災害時の体制に対するご質問ですが、区では、国や都の示される地震や風水害に対する被害想定をもとに、災害予防や災害応急対策、災害復旧復興対策について、地域防災計画により定めております。近年の激甚化する災害に対して適切に対応するため、他の災害から得られた教訓や対策などについて、随時、変更や改正を実施しております。国土強靱化計画につきましては、従来の未来プランで国土強靱化に関する施策を推進しておりました。今後、新基本計画策定時には、国土強靱化地域計画を包含させて関係部局と連携して取り組んでまいります。自然災害からの被害軽減を図るために、ソフト面、ハード面から推進することで大きな効果が得られるものと考えております。引き続き、区民の安全・安心を守るために全庁一丸となって取り組んでまいります。

▶今岡福祉部長

私からは、成年後見制度利用促進にかかわるご質問にお答えいたします。

区は、本年3月に大田区地域福祉計画と一体で大田区成年後見制度利用促進基本計画を策定し、区における権利擁護の進むべき方向性をお示ししております。本計画の取り組み状況の点検、評価につきましては、大田区地域福祉計画推進会議等を活用することで、国が努力義務として設置を求めている審議会の機能を持たせております。また、区民及び事業者、専門職並びに行政によるネットワークを構築する「中核機関」につきましては、専門職の方々との意見交換等により、その役割と取り組み内容を整理し、令和2年度の設置に向け、準備を進めております。条例制定を含めた規定整備については引き続き研究してまいります。計画全体の進行管理を行う審議会と個別支援における地域連携ネットワークを取りまとめる中核機関につきまして評価、検討を重ね、

制度の利用促進に努めてまいります。私からは以上でございます。

▶青木都市開発担当部長

区報によるブロック塀等の改修への意識啓発に関するご質問ですが、区は、大阪北部地震以降、いち早く通学路を含む道路に面するブロック塀等の改修助成制度を開始しました。また、制度周知と意識啓発を目的に、平成30年7月20日号の区報1面にブロック塀等の安全点検の記事を掲載させていただきました。危険なブロック塀等への継続的な意識啓発は重要であると考えております。今後も、区報や区のホームページなど様々な媒体を使って危険なブロック塀や万年塀等の継続的な安全への意識啓発に努めてまいります。私からは以上でございます。

▶久保都市基盤整備部長

私からは、三つのご質問に対しお答えさせていただきます。

まず、内川の監視カメラに関するご質問ですが、水防活動時には、区が水位を確認し、水門閉鎖等の判断をしております。今後、監視カメラの公開や新たなカメラの設置につきまして、河川管理者である東京都と協議してまいります。

次に、本区における自転車事故に関するご質問ですが、区内の自転車事故件数は、この10年で約半減し、大きく減少してきましたが、平成29年から増加傾向に転じ、平成30年には600件と全交通事故件数に占める自転車事故関与率は41.5%となっております。なお、今年1月から10月までは498件、関与率は45.4%の発生状況でございます。

次に、自転車の安全運転の意識向上に関する工夫した取り組みについてのご質問ですが、区では、これまで自転車走行の遵守や自転車盗難防止などの啓発に親しみやすく、手に取りやすい「はねぴょん」などのキャラクターを掲載したチラシやポスターを作成、配布し、区民の交通安全等の普及に努めてまいりました。引き続き、幅広い年齢層に応じた一目で理解しやすい、イラストや図表も用いたポスターやチラシの作成に努めてまいります。また、集客のある店舗や公共施設など一定の啓発につきましても、配布や掲示方法を工夫しまして、関係者に対して協力を要請してまいります。私からは以上でございます。